

質 問 回 答 書

仕様書番号 3各健第62号

契約件名 新型コロナワクチン接種業務に関する看護師派遣（単価契約）

質 問 事 項 （図面番号： 番 仕様書： 頁 設計図書： 頁）
<p>【仕様書 従業務の内容】</p> <p>「医療機関」に定義される場所での看護師派遣は原則禁止されていますが問題はありませんか。</p>
回 答
<p>「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第89号）」が令和3年4月23日に公布・施行され、新型コロナワクチン接種会場への看護師・准看護師の労働者派遣が可能になったため、問題ありません。</p>

質 問 事 項 （図面番号： 番 仕様書： 頁 設計図書： 頁）
<p>【仕様書 従業務の内容】</p> <p>「業務①接種」や「⑤ワクチン希釈・充填」などの医療行為は、今回の看護師派遣業務について問題はありませんか。</p>
回 答
<p>今回派遣いただく看護師（正看護師または准看護師）が、本仕様書記載の就業場所で、本仕様書記載の従業務の内容に従事することは問題ありません。</p>

質 問 事 項 （図面番号： 番 仕様書： 頁 設計図書： 頁）																																																
<p>【仕様書 事業の内容・就業場所】</p> <p>20名のうち、4会場の必要人数はそれぞれ何名でしょうか。また、「①接種」の業務を行う看護師は、各会場でそれぞれ何名になりますでしょうか。</p>																																																
回 答																																																
<p>○各会場の必要人数は原則として、次のとおり予定していますが、各会場における新型コロナワクチン接種の予約状況等により、各会場の派遣人数を変更する場合があります。なお、この場合においても、土曜日、日曜日（前半）、日曜日（後半）の各合計人数は20名（予定）とします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">①総合福祉会館</th> <th style="width: 15%;">②あすかホール</th> <th style="width: 15%;">③東保健相談センター</th> <th style="width: 15%;">④川島ライフデザインセンター</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> <tr> <td>日曜日（前半）</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> <tr> <td>日曜日（後半）</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「①接種」の業務を行う看護師数は、次の人数を予定しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">①総合福祉会館</th> <th style="width: 15%;">②あすかホール</th> <th style="width: 15%;">③東保健相談センター</th> <th style="width: 15%;">④川島ライフデザインセンター</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>日曜日（前半）</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>日曜日（後半）</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> </tbody> </table>		①総合福祉会館	②あすかホール	③東保健相談センター	④川島ライフデザインセンター	合計	土曜日	6名	7名	7名	0名	20名	日曜日（前半）	7名	5名	6名	2名	20名	日曜日（後半）	8名	5名	5名	2名	20名		①総合福祉会館	②あすかホール	③東保健相談センター	④川島ライフデザインセンター	合計	土曜日	2名	2名	2名	0名	6名	日曜日（前半）	2名	2名	2名	0名	6名	日曜日（後半）	2名	2名	2名	0名	6名
	①総合福祉会館	②あすかホール	③東保健相談センター	④川島ライフデザインセンター	合計																																											
土曜日	6名	7名	7名	0名	20名																																											
日曜日（前半）	7名	5名	6名	2名	20名																																											
日曜日（後半）	8名	5名	5名	2名	20名																																											
	①総合福祉会館	②あすかホール	③東保健相談センター	④川島ライフデザインセンター	合計																																											
土曜日	2名	2名	2名	0名	6名																																											
日曜日（前半）	2名	2名	2名	0名	6名																																											
日曜日（後半）	2名	2名	2名	0名	6名																																											

質 問 事 項 (図面番号： 番 仕様書： 頁 設計図書： 頁)

【仕様書 その他】

⑤の服装ですが、ナース服をどうしても準備できない場合は、華美でない私服でも構いませんでしょうか。

回 答

華美でなく、被接種者に不安感を与えない服装であれば、構いません。

質 問 事 項 (図面番号： 番 仕様書： 頁 設計図書： 頁)

【募集要項 予定数量】

13:00-14:00 の間で休憩もとれると思われませんが、なぜ、前半と後半は同一労働者が不可なのでしょう。

回 答

例えば、日曜日前半の被接種予約者への接種が遅れ、13:30まで業務に従事する必要が生じた場合においても、日曜日後半での接種は14:00から開始しなければならないため、14:00から業務に従事していただく必要があります。この場合、労働時間8時間30分に対し、休憩時間が30分となり、労働基準法第34条で規定する休憩時間(労働時間が8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩が必要)を確保することができないため、日曜日の前半と後半を同一の派遣労働者が就労することは不可としています。